

お知らせと情報

暮らしのお知らせ

新型コロナウイルス感染症情報

【**新型コロナウイルスワクチン情報**】
 ▶電話予約（コールセンター）
 029-853-0771 平日午前9時～午後5時

▶WEB予約（パソコン・スマホ）
<https://jump.mrso.jp/082309/>
 健康づくり推進課 ☎029-898-2312

【**生活困窮世帯を支援**】
 ▶**新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金**
対象：社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特例貸付における「総合支援資金の再貸付」を利用できなくなった世帯など

金額：単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円
 ※最長3カ月、1カ月ごとに支給
申請：社会福祉課窓口へ提出または郵送
 ※申請書は、ホームページからダウンロードできます。希望者には郵送しますので、ご連絡ください。

期限：11月30日 〆 ※期間が延長となりました
 ※詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

【**高齢者などを支援**】
 ▶**PCR検査費用の一部助成（電話予約必須）**
対象：本市に住民登録があり、いずれかに該当する方（発熱症状のある方などは除きます）

- ◎検査日時時点で65歳以上の方
- ◎基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など）のある65歳未満の方
- ◎肥満（BMI30以上）の65歳未満の方
 BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

電話予約：平日 〆～ 〆 / 午前9時～午後5時

検査日	予約受付期間
11月1日 〆	10月25日 〆～10月29日 〆
11月8日 〆	11月1日 〆～11月5日 〆
11月15日 〆	11月8日 〆～11月12日 〆
11月29日 〆	11月15日 〆～11月26日 〆

検査方法：唾液を採取（費用3,000円）
 ※検査時間は電話の際に決定します。

☎ 介護長寿課（千代田庁舎）

【**事業者と市民の皆さんの家計を支援**】
 ▶**かすみエールプレミアム商品券（第3弾）**
 事業者などの皆さんと市民の皆さんを支援するため、商品券を販売しています。

※詳細は、ホームページをご覧ください。
 ☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

燃やすごみは指定ごみ袋の使用を

燃やすごみの減量や分別による資源化を進めるため、10月から市が指定する袋での排出をお願いする「指定ごみ袋制度」を導入しています。6カ月間は移行期間とし、令和4年4月から完全実施となります。買い置きのごみ袋がある場合は、それまでの間にご使用ください。

販売場所：スーパー、ホームセンターなど
袋の種類：45リットル、30リットル、20リットルの3種類、形は持ち運びやすく縛りやすいU型の取っ手付き袋です

※透明の袋は、プラスチック製容器包装や古着を出す際に使用できます。（半透明は使用不可）

【**指定ごみ袋制度とは**】
 市が大きさや色、形などを指定したごみ袋（燃やすごみ専用）を市民の皆さんが購入し、ごみ集積所へ出す際に使用していただく制度です。
 ※袋の値段にごみ処理手数料を上乗せする「ごみの有料化」ではありません。
 ☎ 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

千代田義務教育学校への就学者募集

千代田中学校、志筑・新治・七会・上佐谷小学校の5校が統合し、令和4年4月に「千代田義務教育学校」が開校します。今年8月に校舎の増築が完了し、現在は既存校舎の改修工事を進めています。

また、開校準備委員会で、制服や体操服、校章、スクールバスの停留所などを協議・決定し開校の準備を進めています。

千代田義務教育学校は、小中学校の児童生徒が同じ校舎内で学校生活を送るため、9年間を見通した継続的な指導が可能になります。

また、市内全域からの就学を認める「**小規模特認校制度**」を導入するため、学区外の新1年生から9年生で就学（入学・転校）を希望される方は、事前申請をお願いします。

新1年生には就学時健康診断当日に、在校生には各学校で案内を配付します。
 ※詳細は、ホームページをご覧ください。

【**小規模特認校制度とは**】
 地域の特性を活かした特色ある教育を行う学校に、学区外から就学することができる制度です。
 ☎ 学校教育課 ☎029-886-3327

マイナンバーカードの健康保険証利用

医療機関などへの受診の際にマイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認等システム」の本格運用が開始されました。また、マイナポータルを活用した薬剤情報と特定健診情報の閲覧は10月中、医療費通知情報の閲覧は11月中旬に開始される予定です。マイナポータルを活用して、自身の健康管理に役立てましょう。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用できるかどうかは医療機関ごとに異なります。受診の際にお問い合わせください。
 ☎ 国保年金課（千代田庁舎）

申請や届出などに電子申請のご利用を

市では、パソコンやスマホ、タブレットから手続きができる「電子申請サービス」を提供しています。これは、コロナ禍の感染防止対策の取れた、いつでもどこでも利用できるサービスです。今後は、さらに取り扱うサービスが拡充されていきますので、便利な電子申請サービスをぜひご利用ください。

- 【**利用できる行政手続き**】
- 住民票や除票の写しの交付請求
 - 妊娠の届出
 - 要介護や要支援認定の新規申請 など
- ※詳細は、ホームページをご覧ください。
 ※各手続きに関するお問い合わせは、各担当部署までお願いします。
 ☎ 情報政策課（霞ヶ浦庁舎）

備えて安心「急変時の対応シート」

急変時の対応シートは、安心して在宅療養が行えるよう、また、万が一病状が急変したときの対応ができるよう作成するものです。連絡先などを支援者と一緒にあらかじめ記入し、ベッドや電話の近くなど、いざという時すぐに確認できる場所に貼っておきましょう。ぜひご利用ください。

配布場所：かすみがうらウエルネスプラザ
 ☎ 地域包括支援センター ☎029-898-9110

有料広告欄

成年年齢引き下げに伴う今後の成人式

民法の一部改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。市では、令和5年1月実施(令和4年度)以降の成人式の対象年齢を従来通り20歳とし、名称は、「**かすみがうら市二十歳(はたち)の集い**」とします。

【**対象年齢を20歳とした経緯**】
 市教育委員会では、成年年齢引き下げに伴い、市社会教育委員会議へ対象年齢と名称の取り決めについて諮問しました。今年8月、市社会教育委員会より答申書が提出され、これらを踏まえ市では、今後の成人式の方針を決定しました。
 ※令和4年1月実施の成人式は例年通り開催します。
 詳細は、ホームページをご覧ください。
 ☎ 生涯学習課 ☎029-897-0564

電気柵や防護柵の設置費用を助成

有害鳥獣による農作物被害の防止対策として、電気柵や防護柵を農地に設置するための資材購入費の一部を助成します。電気柵や防護柵は、農作物を守るための有効な自衛手段になります。収穫を終えている方も、次の作付けに備え設置をご検討ください。
助成額：資材購入費の3分の2（上限6万円）
対象者：本市に住民登録があり、農業を営んでいる方
対象地：柵を設置する面積が500㎡以上の自己農地または利用権設定の上、借りている農地
 ※必ず購入前の申請が必要です。
 ※詳細は、お問い合わせください。
 ☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者がより良い老後生活を過ごすことができるよう国民年金に上乗せして受給できる公的な年金制度です。
 【**加入資格**】（次の3つをすべて満たす方）
 ①20歳以上60歳未満の方
 ②年間60日以上農業に従事している方
 ③国民年金第1号被保険者の方（保険料納付免除者を除く）
 【**農業者年金の特徴**】
 ①積立方式・確定拠出型の年金
 ②保険料は、月額2万円から6万7千円までの間で自由に決められ、いつでも見直し可能
 ③保険料は全額社会保険料控除の対象
 ④一定要件を満たせば保険料の国庫補助がある
 ☎ 農業委員会事務局（霞ヶ浦庁舎）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止となる場合があります。

お知らせと相談

くらしのお知らせ

「れんこん料理フェア 2021」を開催



日本一の生産量を誇る霞ヶ浦湖岸のれんこんをよりおいしく、身近に食べていただくため、「れんこん料理フェア」（いばらきれんこん広域銘柄化推進協議会主催）を毎年開催しています。霞ヶ浦湖岸9市町村の飲食店では、創意工夫されたれんこん料理を用意してお待ちしています。ぜひご賞味ください。

市内では、参加協力店として4店舗でれんこん料理を提供します。

期間：11月1日（日）～30日（日）

店名	フェア対象料理	住所	電話
めし宴処 うお作	・おまかせ御前 ・れんこん入りまぐろハンバーグ定食 ・レンコンきんぴら	宍倉 1781-2	029-898-3450
せき食堂	・れんこんと納豆のあげ巾着 ・れんこん天ぷら	稲吉 1-2-14	029-831-2175
石窯ピザ・お食事 魚野川	・れんこんジェノベーゼピザ ・れんこんチーズコロック	田伏 1563-3	029-896-2102
かすみ キッチン	・わかさぎと蓮根フライ～タルタルソース添え～	坂 4784 番地先	029-896-1227

☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

早期受診で重症化を予防しましょう



新型コロナウイルスへの感染の懸念から、受診控えが見受けられます。過度な受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。日頃の健康管理や健康診断は重要です。適切に医療機関を受診して重症化を予防しましょう。

協会けんぽでは、加入者の家族（40～74歳の被扶養者）を対象に特定健診を実施しています。

※市内の集団検診会場でも各種がん検診を実施しますので併せて受診をお願いします。

※加入者本人（被保険者）には、生活習慣病予防健診を実施しています。案内は、勤務先にお送りしています。

☎ 協会けんぽ茨城支部 ☎ 029-303-1584

募集のお知らせ

「うにゃ」が誕生日をお祝いします



毎月1人限定で、「かすみがうにゃ」が誕生日をお祝いに行きます。家族や友達へのお祝い、もちろん本人からの応募も可能です。応募する際は、応募者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスと誕生日の方の氏名、住所、生年月日などを記載の上、ご応募ください。

対象：市内在住の12月1日～31日生まれの方

※応募者の居住地は問いません。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）

農業担い手サミット in 茨城



全国農業担い手サミットは、農業経営の現況や課題についての認識を深めるとともに、農業者同士の情報交換や交流の場として毎年開催されています。

今年は茨城県での開催ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小してオンライン配信での開催となりました。

インターネットで参加申し込みを受け付けています。スマホやパソコンなどからお気軽にお申し込みください。

開催日時：11月18日（日）午後1時から配信開始

☎ 第23回全国農業担い手サミット in 茨城実行委員会事務局 ☎ 029-301-3867

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 11月11日（日）午後1時／働く女性の家

▶ 11月25日（日）午後1時／あじさい館

※ 11月1日（日）午前8時半から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

なんでもかんでも相談（要予約）



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談経験のある相談員がお受けします。

▶ 11月20日（日）午後1時半／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談（要予約）



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶ 11月10日（日）午後1時半／働く女性の家

▶ 11月24日（日）午後1時半／あじさい館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 11月10日（日）午後1時～5時／霞ヶ浦庁舎

▶ 11月16日（日）午前9時～正午／霞ヶ浦庁舎

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶ 日～金（土除く）／午前8時半～午後5時／千代田庁舎

☎ 子ども家庭課子ども未来室（千代田庁舎）

結婚相談（要予約）



結婚に関する相談業務や結婚を希望される方の出会いの場などを提供しています。

▶ 毎週（日）午後1時～8時／霞ヶ浦庁舎

▶ 毎週（日）午前10時～午後5時／霞ヶ浦庁舎

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

就労相談（要予約）



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む方の相談をお受けします。

▶ 11月8日（日）午後1時～4時／

勤労青少年ホーム（稲吉 2-6-25）

◎ 15歳～49歳までの方とその家族の方

※相談日の3日前までに電話で予約してください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

「女性の人権ホットライン」強化週間



パートナーからの暴力やストーカーなどの悩みを持った女性からの電話相談をお受けします。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▶ 11月12日（日）～18日（日）

平日午前8時半～午後7時

（土日は午前10時～午後5時）

▶ 電話：0570-070-810

☎ 水戸地方方法務局人権擁護課 ☎ 029-227-9919

国保・医療・介護なんでも電話相談室

医療や介護サービスの利用や費用、保険料負担で困っていることや負担軽減策などについて、ケースワーカーやケアマネジャー、団体職員などが無料で電話相談をお受けします。

▶ 11月13日（日）午前9時半～午後0時半

▶ 電話：029-228-0600 / 029-228-0602

☎ 茨城県社会保障推進協議会（担当：木村）

☎ 029-228-0600

歯の何でも電話相談



歯に関する悩みや質問に対し、歯科医師が無料で電話相談をお受けします。

▶ 11月14日（日）午後1時～4時

☎ 茨城県保険医協会 ☎ 029-823-7930

有料広告欄

有料広告欄

